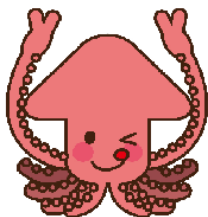


『道産食品登録制度』ニュース

道産食品登録制度とは…

北海道の豊かな自然環境の下で生産された原材料を使用して、道内で製造・加工された道産へのこだわりの加工食品を登録する制度で、平成18年1月に設けられました。



登録制度の登録数

(令和5年7月現在)

①農産物	52社	118品
②畜産物	19社	103品
③水産物	43社	115品
④林産物	2社	3品
⑤その他	12社	19品
(合計)	128社	358品

2023年7月の新規登録事業者
及び商品一覧のご紹介！！！！新規加入
ありがとうございます

NO	分類	種類	新規事業者様	所在地	電話番号	商品名	登録番号
1	畜産物	ベーコン	伊藤ハム米久 ホールディングス(株)	東京都	0120-01-1186	北海道 小樽工房深燻しベーコンブロック	1T0100215
2	"	ソーセージ				北海道 小樽工房あらびきホワイトフランク	1T0100216
3	水産物	昆布加工品	榊久原本家北海道	恵庭市	0123-47-8300	三種昆布のめんたいまぶし	1S0100220
4	"	ホッキ加工品	"	"	"	苫小牧の北寄貝めんたいまぶし	1S0100221
5	"	イカ加工品	"	"	"	函館生イカの北海漬け	1S0100222
6	"	ホタテ加工品	"	"	"	野付の帆立 道産干し貝柱	1S0100223

【登録制度の手続きについて】

(申請受付は毎年実施！！！！)

- ① 2月1日～2月末日
- ② 4月1日～4月30日
- ③ 7月1日～7月31日
- ④ 11月1日～11月30日



年4回受付

【お問い合わせ先】

(道産食品登録機関)

一般財団法人 日本穀物検定協会
北海道支部

〒札幌市白石区菊水8条3丁目1-24

(電話) 011-831-6191

(メールアドレス) dousan-hok@kokken.or.jp

